

四国の港湾における地震・津波対策検討会議 設置要綱（案）

（名称）

第1条 この会議は、「四国の港湾における地震・津波対策検討会議」（以下「会議」という。）と称する。

（目的）

第2条 この会議は、逼迫する東海・東南海・南海地震による被害の軽減対策が急がれる四国において、港湾の地震・津波対策に係る検討を産学官の港湾関係者により行い、総合的な基本方針を策定することを目的とする。

（構成）

第3条 会議は、別紙に掲げる委員をもって構成員とする。ただし、必要に応じ構成員以外の者の出席を求めることができる。

（座長）

第4条 会議に座長を置く。座長は高知大学教育学部大年教授とする。

（アドバイザー）

第5条 専門的な助言を求めるため、会議にアドバイザーを置くことができる。

（運営方法等）

第6条 第2条から第5条までに掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議において定める。

（構成員の変更について）

第7条 会議の構成員については、座長が必要と認めるときには、変更及び追加することができる。

（事務局）

第8条 事務局は、国土交通省四国地方整備局港湾空港部に置く。

(別紙)

四国の港湾における地震・津波対策検討会議

(敬称略、順不同)

| | |
|--------|----------------------------|
| 座長 | 高知大学教育学部 大年邦雄 教授 |
| アドバイザー | 独立行政法人港湾空港技術研究所 有川太郎 上席研究官 |
| 委員 | 徳島大学ソシオテクノサイエンス研究部 中野晋 教授 |
| 委員 | 香川大学工学部 土井健司 教授 |
| 委員 | 四国経済連合会 専務理事 |
| 委員 | 四国商工会議所連合会 幹事 |
| 委員 | 四国倉庫連合会 会長 |
| 委員 | 四国旅客船協会 会長 |
| 委員 | 四国港湾協議会 会長 |
| 委員 | 東海運株式会社 代表取締役社長 |
| 委員 | オーシャントランス株式会社 代表取締役社長 |
| 委員 | 王子製紙株式会社富岡工場事業部 副部長 |
| 委員 | コスモ石油株式会社坂出製油所 生産管理担当副所長 |
| 委員 | 五台山石油会 会長 |
| 委員 | 四国開発フェリー株式会社 代表取締役副社長 |
| 委員 | 四国ガス株式会社 常務取締役執行委員 |
| 委員 | 四国電力株式会社経営企画部 設備グループリーダー |
| 委員 | 住友大阪セメント株式会社高知工場 工場長 |
| 委員 | 住友化学株式会社愛媛工場 工場長 |
| 委員 | 高松商運株式会社 業務部長 |
| 委員 | 徳島県県土整備部運輸総局 局長 |
| 委員 | 香川県土木部 次長 |
| 委員 | 愛媛県土木部河川港湾局 局長 |
| 委員 | 高知県土木部 副部長 |
| 委員 | 国土交通省四国運輸局交通環境部 部長 |
| 委員 | 国土交通省四国地方整備局 次長 |
| 委員 | 国土交通省四国地方整備局港湾空港部 部長 |